

令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について

新たな成長推進枠

裁量的経費への振替額 $B \times 3$ 倍

裁量的経費に係る削減額 $A \times 3$ 倍

裁量的経費への振替額 (+ B)

裁量的経費に係る削減額
($\Delta 10\%$: ΔA)

義務的経費に係る削減額 (ΔB)

自然増 0.66兆円

地方交付税
交付金等

年金・医療等

裁量的経費

義務的経費

さらに、聖域を設けることなく施策・制度の抜本的見直し

15.9兆円

33.7兆円

14.9兆円

13.3兆円

(注1)

前年度
予算額
77.9兆円
(注1)

※ 地方交付税交付金等については「新経済・財政再生計画」との整合性に留意しつつ要求。義務的経費については、参議院議員通常選挙に必要な経費等の増減について加減算。

※ 消費税率上げとあわせ行う増（社会保障の充実等）については、消費税込、地方消費税並びに重点化及び効率化の動向を踏まえ、予算編成過程において検討。

※ 子供・子育てについては、「子供に関する様々な課題に総合的に対応するため、…こうした機能を有する行政組織を創設するため、早急に検討に着手する」及び「十分に安定的な財源を確保しつつ、有効性や優先順位を踏まえ、速やかに必要な支援策を講じていく」との方針を踏まえ、予算編成過程において検討。

(注1) 上記前年度予算額は、コロナ予備費を除いたもの。コロナ予備費を含めると、前年度予算額の総額は82.9兆円、義務的経費は18.3兆円。

(注2) コロナ対策については、今後の感染状況により、必要に応じて、事項のみの要求も含め、適切に要求する。